

回 答 書

令和 7 年 7 月 29 日

福岡県知事 殿

住 所
会 社 名
電話番号
担 当 者

工 事 名 : 都市計画道路 久留米駅南町線 J R 跨線橋橋梁上部工工事 (1 工区)

質問期限 : 令和 7 年 9 月 1 日 午後 5 時まで

質問事項	回 答
1. 簡易な施工計画を作成するにあたり、様式第 4 の 5 において 1 課題につき 6 項目を限度に記載できるようになっておりますが、Excel ファイル内別シートの簡易な施工計画を記載するにあたっての注意事項では、「1 課題当たりの提案項目数の限度を 5 項目とし、1 項目につき 1 つの提案を記載すること。」となっております。この場合、1 課題 6 項目の記入欄に 5 項目まで記載が可能ということでしょうか。	質問事項については、7 月 29 日に修正のうえ、様式の記載事項を修正したものをホームページに掲載しています。 (修正前) 「1 課題当たりの提案項目数の限度を <u>5 項目</u> とし、1 項目につき 1 つの提案を記載すること。」 (修正後) 「1 課題あたりの提案項目数の限度を <u>6 項目</u> とし、1 項目につき 1 つの提案を記載すること」に変更しております。

※提出方法及び注意事項

- ◆質問期限までに、「電子メール」又は「持参」の方法により、建築都市総務課契約室に提出してください。
- ◆電子メールの場合は、件名を「質問書 (会社名)」とし、本様式を Word 形式のまま添付してください。
電子メールアドレスは、[kensomu-keiyaku@pref.fukuoka.lg.jp] です。
※送信後に必ず着信の確認をしてください。 電話番号は、[092-643-3758] です。
- ◆質問事項ごとに番号を付けてください。